

# 平成28年度予算の説明

## 第1 総 説

### 1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

#### (1) 経 済 情 勢

27年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられた。政府は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、27年11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（以下「緊急対策」という。）を取りまとめた。雇用・所得環境が改善する中、「緊急対策」等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれる。物価の動向をみると、原油価格等の下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇している。この結果、27年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は交易条件の改善もあって2.7%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.4%程度の上昇と見込まれる。

28年度の我が国経済は、「緊急対策」など、既定の諸施策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。物価については、経済の好循環の進展により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け更なる前進が見込まれる。この結果、28年度の実質GDP成長率は1.7%程度、名目GDP成長率は3.1%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.2%程度の上昇と見込まれる。なお、先行きのリスクとしては、アメリカの金融政策の正常化が進む中、中国を始めとする新興国等の景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向、地政学的な不確実性等に留意する必要がある。

#### (2) 財 政 事 情

我が国財政は、27年度予算では公債依存度が38.3%にも

及び、国・地方合わせた長期債務残高が27年度末において主要先進国中最悪の水準である対GDP比207%程度となる見込みであるなど、極めて深刻な状況にある。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、32年度までの国・地方を合わせた基礎的財政収支（以下「PB」という）の黒字化目標の達成に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年6月30日閣議決定）において、「経済・財政再生計画」を策定した。さらに、27年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における歳出改革の具体的内容や実施検討時期を明らかにした。また、計画の中間時点である30年度において、PB赤字対GDP比△1%程度及び国の一般歳出の水準等の「目安」に照らし、改革の進捗状況を評価することとしており、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討し、32年度の財政健全化目標を達成することとしている。

### 2 28年度予算編成の基本的考え方

28年度予算編成に当たっては、「平成28年度予算編成の基本方針」（27年11月27日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下「平成28年度予算編成の基本方針」からの抜粋を基本としている。）

28年度予算編成に当たっては、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や、PPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応に関しては、27年度補正予算での対応と併せて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処する。

28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、改革工程表を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映させる。あわせて、同計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行う。具体的には、改革工程表に基づき実施する28年度の取組が、予算に反映する施策である場合は、予算編成過程における検討を経た上で、28年度予算にその取組を反映させる。特に、歳出改革に向けた施策の展開、見える化やPDCAサイクル

構築に資するエビデンスの収集などが必要な場合には、有効と考えられるモデル事業、実証実験の取組について、検証スケジュールなど時間軸を明確にした上で、これまでの実績も踏まえ、28年度予算にその取組を反映させる。歳出改革の実現には、それぞれの施策、事業の実行主体が、責任を持って対応していくことが不可欠となる。こうした観点から、平成28年度歳入歳出概算についての閣議決定時において、予算への反映を含めた「経済・財政再生計画」に沿った取組について、各府省において適切に公表を行う。こうした取組により、政策効果の見える化やPDCAサイクルの強化を促し、国民参加で更なる改革を推進していく。同時に、経済財政諮問会議における点検・評価や情報発信、行政事業レビュー等を通じて、各府省の取組を後押しする。

予算編成においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを、引き続き、手を緩めることなく推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。「新しい日本のための優先課題推

進枠」については、歳出改革に寄与するものを含め、政策効果が高いと認められるものに絞り込んで措置する。

### 3 28年度一般会計予算の規模等

#### (1) 一般会計予算の規模

28年度一般会計予算の規模は、967,218億円であって、27年度当初予算額に対して3,799億円（0.4%）の増加となっている。

うち、基礎的財政収支対象経費の規模は、731,097億円であって、27年度当初予算額に対して2,185億円（0.3%）の増加となっている。また、一般歳出の規模は、578,286億円であって、27年度当初予算額に対して4,731億円（0.8%）の増加となっている。

#### (2) 一般会計予算と国内総生産

(イ) 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

	一般会計 (A) (億円)	うち基礎的 財政収支対 象経費(B) (億円)	うち一般 歳出(C) (億円)	国内総生産 (D) (名目・兆円程度)	(A)/(D) (%程度)	(B)/(D) (%程度)	(C)/(D) (%程度)
27 年 度	963,420	728,912	573,555	503.1	19.2	14.5	11.4
28 年 度	967,218	731,097	578,286	518.8	18.6	14.1	11.1
28年度の対前年度伸率	0.4%	0.3%	0.8%	3.1%程度	—	—	—

(注) 1 27年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 27年度及び28年度の(D)欄は、28年度政府経済見通しによる。(27年度は実績見込み、28年度は見通し)

(ロ) なお、28年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、おおむね横ばい（+0.0%程度）となる見込みである。

#### (3) 一般会計歳入予算

(イ) 租税及印紙収入は、現行法による場合、27年度当初予算額に対して31,090億円増の576,340億円になると見込まれるが、法人課税、消費課税等の税制改正を行うこととしている結果、27年度当初予算額に対して30,790億円（5.6%）増の576,040億円になると見込まれる。

また、その他収入は、27年度当初予算額に対して2,681億円（5.4%）減の46,858億円になると見込まれる。

(ロ) 28年度における公債金は27年度当初予算額を24,310億円下回る344,320億円である。

公債金のうち60,500億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、283,820億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（仮称）の規定により発行する公債によることとしている。この結果、28年度予算の公債依存度は35.6%（27年度当初予算38.3%）となっている。

(単位 億円)

1 租税及印紙収入	
(1) 現行法を28年度に適用する場合の租税及印紙収入	576,340
(2) 税制改正による増△減収見込額	△300
イ 法人課税	△270
ロ 消費課税 (内国税計)	△40 (△310)
ハ 関税	10
(3) 28年度予算額(1)+(2)	576,040
2 その他収入	46,858
3 公債金	344,320
合 計	967,218

### 4 分野別の概要

#### (1) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、一刻も早い復旧・復興事業の完了を目指し、現在の取組を着実に進め、必要な支援を確実に実施することとしている。このため、28年度が「復興・創生期間」の初年度であることを踏まえ、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、

原子力災害からの復興・再生など、復興の加速化のための経費32,469億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

## (2) 税制改正

28年度税制改正においては、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確立する観点からの対応、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮としての対応、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等に係る対応、国際課税ルールの再構築を行うための対応、震災からの復興を支援するための対応等を行う。

具体的には、成長志向の法人税改革として、課税ベースを拡大しつつ、税率を引き下げること、企業の収益力を高め、投資や賃金引上げに積極的に取り組むよう促す。消費税については、消費税率が10%に引き上げられる29年4月に軽減税率制度を導入することとする。このほか、三世同居に対応した住宅リフォームに係る所得税の税額控除の導入や、多国籍企業のグローバルな活動・納税実態把握のための報告制度の構築等を行う。

## (3) 社会保障

社会保障関係予算については、持続可能な社会保障制度を構築する観点等から、診療報酬・薬価等改定を行うとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年6月30日閣議決定）に掲げられた改革検討項目について、具体的な方向性や検討実施時期を明確にした改革工程表を策定し、改革工程表に沿って社会保障制度改革を着実に実行することを決定するほか、協会けんぽ国庫補助特例減額措置等を実施した。また、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「希望出生率1.8」・「介護離職ゼロ」の目標に資する施策について、安定財源を確保しつつ、重点的・効果的に拡充するなど、「経済・財政再生計画」の目安に沿って社会保障関係費の伸びを抑制しつつ、メリハリの効いた社会保障関係予算としている。

これらの結果、28年度の社会保障関係費は、27年度当初予算額に対して4,412億円（1.4%）増の319,738億円を計上している。なお、「経済・財政再生計画」の目安との関係では、消費税率引上げとあわせ行う充実等に伴う増加額及び27年度予算における一時的な歳出の影響額を除き、27年度当初予算額に対して、実質4,997億円の増となる。

このうち、まず、年金については、恒久化された基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに必要な財源を確保するとともに、昨年度に引き続き、遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大を行うこととしている。

医療については、28年度診療報酬改定等において、市場実勢価格を反映して薬価等を1.33%引き下げ一方で、診療報酬本体を0.49%引き上げることとしている。あわせて、診療報酬・薬価等に関する制度改革事項として、後発医薬品など医薬品価格の適正化、大型門前薬局等に対する評価の適正化、経腸栄養用製品に係る給付の適正化等（△609

億円）を行うこととしている。また、医療保険制度改革の一環として国民健康保険への財政支援の拡充等を行うとともに、医療サービスの提供体制改革の一環として、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成法64）に基づき、地域医療介護総合確保基金（医療分）を引き続き措置することとしている。

介護については、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「介護離職ゼロ」の目標に資する施策として、必要な介護サービスの供給を確保する観点から、介護施設・在宅サービス等の整備や介護人材の育成・確保、生産性向上等に総合的に取り組むこととしており、その一環として、地域医療介護総合確保基金（介護分）等を措置するとともに、認知症対策や在宅医療・介護連携等の地域支援事業の充実を図ることとしている。

少子化対策については、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「希望出生率1.8」に直結する施策として、保育サービス量の拡大、保育人材の確保・育成、ひとり親家庭・多子世帯支援等の推進を図るとともに、子ども・子育て支援新制度における教育・保育の量及び質の充実や社会的養護の充実等を行うこととしている。<sup>(注)</sup>

生活保護については、ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援の推進、就農訓練の実施など保護脱却に向けた就労支援を実施するとともに、頻回受診等に係る適正受診指導の強化、後発医薬品の使用促進等により、医療扶助の適正化を推進することとしている。

障害保健福祉施策については、障害者の地域移行・地域生活支援を推進するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業等を着実に実施することとしている。

雇用政策については、雇用保険料率の引下げを行うとともに、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「希望出生率1.8」・「介護離職ゼロ」の目標に資する施策として、非正規雇用労働者の正規雇用への転換や待遇改善等に取り組む事業主を支援するための助成金の拡充や、介護休業給付の給付水準の育児休業給付と同水準への引上げ等による仕事と介護の両立支援等を推進することとしている。

(注) 年金特別会計子ども・子育て支援勘定において、事業主拠出金率の引上げ（0.05%増の0.20%）による財源（835億円）をもとに、新たに企業主導型保育事業（797億円）等を創設し、これにより29年度末までに約5万人分の保育の受け皿確保等を行うこととしている。

## (4) 文教及び科学技術

文教及び科学技術の振興については、教育環境整備や科学技術基盤の強化等の観点から53,580億円（27年度当初予算比4億円、0.0%減）を計上している。

このうち文教予算については、まず、義務教育費国庫負担金について、少子化や学校統廃合の進展等を見込み、4,000人の既存定数の縮減を図る一方、学校現場が抱える諸課題への対応として、小学校の専科指導や特別支援教育の充実等への対応のため525人の定数増を行うこととしている。また、「チーム学校」等の取組を推進し、スクールカウンセラーや地域のボランティア等の人材を学校運営に

活用することとしている。高等教育施策については、国立大学において各大学の強み・特色を活かした機能強化を行う大学等に対して重点的に支援を行うことにより、大学改革に資する取組等を一層推進するとともに、国公私立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援を行うこととしており、また、私立学校に対しては、積極的に教育改革を推進する大学を重点的に支援するなど、私学振興に必要な経費を計上している。さらに、奨学金関連の施策については、経済的に困窮し、真に奨学金を必要としている者に配分されるよう重点化を進めるため、家計基準について、ひとり親世帯や多子世帯の教育費負担の軽減となるよう改善を図るとともに、無利子貸与人員について、新規増分の0.6万人を含めて、1.4万人拡大することとしている。

科学技術振興費は、科学技術予算の質の向上に向けて予算の重点化を図りつつ、科学技術基盤の充実・強化とイノベーションシステム改革等に取り組むこととしている。

その結果、科学技術振興費は12,929億円（27年度当初予算比72億円、0.6%増）を計上している。

#### (5) 社会資本の整備

公共事業関係費については、局地的豪雨等を踏まえた防災・減災対策の充実や既存インフラの老朽化対策の計画的な推進、民間投資の誘発や経済活性化につながるインフラ整備への重点化・効率化を図りつつ、真に必要な社会資本整備等に取り組むこととしている。

具体的には、防災・減災、老朽化対策として、甚大な水害・土砂災害が発生した地域の再度災害防止対策、地方公共団体の防災・減災対策等を支援する防災・安全交付金、国が管理する基幹的な社会資本の老朽化対策などに重点化を行うとともに、経済活性化、国際競争力の強化の観点から、三大都市圏環状道路など効率的な物流ネットワークの整備や国際コンテナ戦略港湾の機能強化などに重点化を図っている。

これらの結果、28年度の公共事業関係費は、27年度当初予算額に対して26億円（0.0%）増の59,737億円を計上している。

このほか、東日本大震災からの復興への取組については、復興進度に応じた災害復旧等事業費の追加や、被災地の復興に向けたまちづくりの支援等を実施することとしており、28年度においては、東日本大震災復興特別会計に公共事業関係費9,030億円を計上している。

#### (6) 経済協力

一般会計ODA予算については、G7伊勢志摩サミット及び第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）の開催等を見据え、平和構築や保健など国際社会が直面する課題への対応に重点化しつつ、ODA予算及び事業量の確保を図ることとし、5,519億円（27年度当初予算比98億円、1.8%増）を計上している。

具体的には、「開発協力大綱」（27年2月10日閣議決定）の下で、国益に資する開発協力を一層戦略的に実施するために必要な経費として、無償資金協力については、1,629億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,492億円を計上している。

（注） 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

#### (7) 防衛力の整備

防衛関係費については、25年12月17日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）について」等を踏まえ、警戒監視能力の強化や島嶼部における防衛態勢の強化等を図るため、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底しつつ、27年度当初予算額に対して740億円（1.5%）増の50,541億円を計上している。

なお、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費（以下「SACO関係経費」という。）は28億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費（以下「米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）」という。）は1,766億円、政府専用機の取得経費は140億円であり、これらを総額から除いた防衛関係費は、27年度当初予算額に対して386億円（0.8%）増の48,607億円となる。

#### (8) 中小企業対策

中小企業対策費については、中小企業・小規模事業者の生産性の向上及び経営支援の強化並びに資金繰り対策等について資金の重点的な配分を図ることとする一方、事業の執行状況等を踏まえた既存事業の見直し等により支出の抑制を図り、27年度当初予算額に対して31億円（1.7%）減の1,825億円を計上している。

具体的には、中小企業・小規模事業者の生産性の向上及び経営支援の強化については、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う革新的な商品・サービスモデルの開発等に関する取組、商工会・商工会議所による小規模事業者への伴走型支援や様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点」の機能強化に関する取組、下請事業者による連携促進や下請取引の適正化を図る取組等に対して補助等を実施することとしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供

給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

#### (9) エネルギー対策

エネルギー対策については、「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」(27年7月16日経済産業省決定)の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大導入への取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

こうした事業に重点化し、効率的・効果的なエネルギー対策を実施する観点から、一般会計のエネルギー対策費として、27年度当初予算額に対して323億円(3.6%)増の9,308億円を計上している。

#### (10) 農林水産業

農林水産関係予算については、輸出促進等の農林水産業の競争力強化を推進するとともに、防災・減災の観点から農業基盤整備の充実等を図ることとしている。

具体的には、ジャパン・ブランドの確立、諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の輸出環境整備等を通じて農林水産物の輸出促進を図るとともに、農林漁業者と流通・加工業者のネットワークの構築、新商品の開発等への支援により6次産業化を推進することとしている。

農業の担い手の育成・確保等については、農業経営の法人化等を一層推進するとともに、新規就農者等に対して就農前の研修期間及び就農直後の所得を確保する給付金の給付及び法人が新規就農者に対して実施する実践研修等に対する支援を行うこととしている。また、農地中間管理機構等による担い手への農地の集積・集約化に対して支援するとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換等を行う取組を支援することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の交付により水田における麦、大豆、飼料用米等の本作化を推進することとしている。

農林水産業の基盤整備については、農業の競争力強化のための農地の大区画化・汎用化や、国土強靱化のための農業水利施設等の長寿命化・耐震化対策等を推進することとしている。

林業関係では、林業の成長産業化や森林吸収源対策のため、新たな木材需要の創出や森林施業の集約化、間伐や路網整備の促進、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、現場技能者等の人材の育成の取組等を支援することとしている。

水産関係では、水産日本の復活に向け、資源管理の高度化や漁業者の経営安定対策を推進するとともに、水産物の消費・輸出拡大を図るための加工・流通・輸出対策等を実施することとしている。

#### (11) 治安対策

28年度の治安対策については、安全・安心と持続可能な基盤を確保するための施策として、テロ対策、大規模災害対策、サイバー空間の脅威への対処、客観証拠重視の捜査のための基盤整備、組織犯罪対策、警察基盤の充実強化を図ることとしている。

テロ対策としては、157億円を計上し、5月に開催が予定されている伊勢志摩サミットの警戒警備に必要な装備資機材の整備等を行うほか、国内外における情報収集・分析、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化等に必要な資機材の整備等を行うこととしている。大規模災害対策としては、危機管理体制の強化に向けて、警察情報通信基盤の整備等を行うこととしている。サイバー空間の脅威への対処については、インターネットバンキングに係る不正送金事案等のサイバー犯罪に的確に対応するための捜査・分析用資機材を整備することとしている。また、犯罪の高度化・複雑化、裁判員制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。そのほか、総合的な暴力団対策を強化するため、暴力団犯罪における客観的証拠収集力や保護対策の強化に必要な資機材の整備等を行うこととしている。警察基盤の充実強化については、人的基盤の充実強化の観点から、治安関係職員を増員することとしており、具体的には、地方警察官を994人増員することとしている。また、警察用車両・航空機及び装備資機材の整備として81億円、警察署・警察学校等の警察施設の整備として168億円を計上している。

再犯防止対策の推進に必要な経費としては、120億円を計上している。具体的には、刑務所出所者等の就労支援対策を強化するため、施設内処遇として、介護等の雇用ニーズの高い職種における職業訓練の拡大等を行うとともに、社会内処遇として、更生保護施設の入入れ機能の強化のため、薬物処遇重点更生保護施設及び高齢者・障害者指定更生保護施設における専門スタッフの増配置等を行うほか、更生保護サポートセンターの運営強化等により保護司等に対する支援を強化する。また、刑務所出所者等就労奨励金制度をより効果的に運用することもあわせて再犯防止対策を推進する。

このほか、戦略的海上保安体制の構築を推進するため、尖閣諸島周辺海域への対応として上空からの監視を行う新型ジェット機や外国漁船に対応する規制能力強化型巡視船の整備を行うとともに、離島・遠方海域をはじめ全国における対応として既存巡視船艇の代替整備を進めるなど、我が国の領土・領海を堅守するため、海上保安庁予算として1,877億円を計上している。

## (12) 地方財政

28年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年6月30日閣議決定）を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源は、30年度までにおいて、27年度の水準を下回らないよう実質同水準を確保することとしている。

その際、27年度の地方交付税交付金の加算のうち別枠加算2,300億円については、地方税収等の状況を踏まえて、廃止することとしている。また、歳出面では、27年度の「地域経済基盤強化・雇用等対策費」8,450億円を4,450億円に縮減するなど歳出の抑制を図る一方、地方における現下の喫緊の重点課題に対応するための当面の間の措置として「重点課題対応分」（仮称）2,500億円、公共施設等の老朽化対策のための追加措置として1,500億円を計上することとしている。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き10,000億円を計上することとしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別控除による減収額を補することとして1,233億円を計上している。

以上の結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、27年度当初予算額に対して2,591億円（1.7%）減の151,578億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、27年度当初予算額に対して2,547億円（1.6%）減の152,811億円となっている。

また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金は、27年度当初予算額に対して546億円（0.3%）減の167,003億円となっている。

## (13) 公務員人件費

国家公務員の人件費については、27年人事院勧告を踏まえた給与改定を行う一方、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年6月30日閣議決定）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」にあるとおり、給与制度の総合的見直し等を着実に推進することにより、人件費総額の増加の抑制を図ることとしている。

また、行政機関の定員については、内閣の重要政策に係るものに重点的に増員を措置して必要な体制を整備するこ

ととし、復興関連などの臨時的な重要課題に対応するための時限増員（444人）を除き、行政機関全体で917人の純減を確保することとしている。このほか、国家公務員の仕事と育児の両立支援等のための取組として、産前・産後休暇等の取得実態に応じ、各府省に別枠で定員を措置（地方支分部局等に148人）することとしている。

その結果、28年度予算における国家公務員の人件費は、一般会計及び特別会計の純計で、51,937億円（27年度当初予算比431億円、0.8%増）となっている。

地方については、国家公務員における給与制度の総合的見直しを踏まえた適切な見直しや定員純減等により、28年度においても引き続き給与関係経費の抑制を図ることとしている。

## (14) 特別会計

27年度においては、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」（平26法21）に基づき、森林保険特別会計を廃止した。その結果、28年度においては、特別会計の数は14となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、85,736億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、27年度当初予算額に対して1,591億円（3%）増の57,179億円となっている。

## (15) 決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、これまで、積極的に取り組んできているところであり、28年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映している。

また、27年度予算執行調査については、56件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、28年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、政策評価の結果を予算編成過程の中で適切に活用している。